

東金市緑の基本計画の概要（案）

【序章 緑の基本計画策定にあたって】

<p>計画の特徴</p> <p>都市緑地法で定める緑に関する総合的かつ中長期的な計画（公園・緑地の整備や管理、公共施設の緑化、民有地の緑地保全及び緑化の推進、緑の普及啓発 等）</p>	<p>策定の背景</p> <p>人口減少社会、圏央道開通等都市づくりの視点の変化 地球温暖化、持続可能な開発目標等緑を取り巻く環境の変化 都市緑地法等の一部改正に伴い創出から保全へ政策転換</p>	<p>策定の目的</p> <p>緑から見た東金の将来の姿を示し、緑に関する施策や取り組みを進める</p>	<p>対象区域 東金市全域</p> <p>目標年次 2040（令和22）年 【中間：2030（令和12）年】</p>
---	---	---	--

【第1章 東金市の緑の現状と課題】

【第2章 緑の都市づくりの目標】



緑の現状

東金市の緑の特徴

だから取り組むこと(主な課題)

基本理念

基本方針

市の概要

- 北西部丘陵地の森林地帯と南東部の水田地帯
- 真亀川をはじめとした河川やため池等豊かな水環境と水辺空間
- 希少な動植物の存在
- 都市的土地利用 34.6%・自然的土地利用 65.4%
- 歴史・文化資源が点在し、これらと一体となった緑が分布

緑の現況

- 緑被率は市全域で 6,389ha・71.7%、用途地域内は 23.0%と市全域に比べ率は低い
- 緑地面積は約 5230ha・58.6%で、ほとんどが法指定等による地域制緑地
- 都市公園の約 42%、面積割合で約 70%が供用開始後 30 年以上経過
- 市民協働での公園管理は 10 地区 16 箇所
- 市民による環境活動等（草刈り、自然観察会、緑のカーテン、市民農園等）

緑を取り巻く環境変化「今緑に求められていること」

- 地球温暖化対策等として脱炭素社会への対応
- 緑を生かした安全・安心な都市づくりの推進
- 生物多様性の保全に向けた取り組み
- 緑が有する多様な機能を活用した幅広い分野への貢献が期待
- 持続可能なまちづくりの実現につながる緑の保全と創出
- 緑を継承するために市民・事業者の参加・協働と子供たちへの自然環境教育

市民の緑に関する意識

- 市の誇れるものや魅力は「豊かな自然」
- 公園・緑に対しては、「防災機能の向上」や「子どもの遊び場所の確保」に関する意見が多い
- 八鶴湖等の名所や桜・ぶどう郷等の特産物など既存ストックをうまく生かして欲しい
- 市民が協力できることとして、「公園の草刈りやごみ拾いなどの管理」という声が多く取り組みやすい

守る

- 丘陵地の森林、平野部の田園、河川やため池など趣の異なる緑が広がっており、生物多様性を育む基盤となっている
- 公園施設の老朽化が進んでいる
- 公園や緑地がレクリエーション・防災等の多様な役割を担っており、更なる充実が求められる
- 八鶴湖等の名所や歴史・文化が緑の景観・自然環境とともに根付いている

つくる・生かす

- 市街地（用途地域内）では、土地区画整理事業等に合わせた計画的な公園整備により、量的には概ね充足している
- 自然を生かす、水辺空間を活用する等地域特性を生かした身近な緑の空間づくりが望まれる
- 新たな市街地（大規模開発地）でも緑に囲まれた良好な街なみが形成されている

結ぶ

- 森林、里山、田園、草地など多様な自然生態系が存在し、それらが主に河川の流れに沿ってつながりを持っている
- 広葉樹林の森が残っており、生物系ネットワークを育むための緑がつながりを持っている
- 里山、田園、市街地の3つの緑の視覚的なつながりを認識できる眺望ポイントがいくつもある（山王台、ときがね湖出合いの広場等）

育む

- 身近な公園や道路等が緑化や清掃・美化活動等の市民協働の場となっている
- 公園の協働事業では、地区住民の高齢化が進んでいる
- 森林、ため池、農地等が自然体験や農業体験等の環境保全・環境教育の場となっている

保全

- ✓ 丘陵地から平野につながる緑は本市固有の貴重な資源として保全が必要
- ✓ 公園施設の内容見直しと老朽化対策による魅力付けや安全性の向上が必要
- ✓ 市の名所を緑のシンボルに、歴史・文化と一体となった緑の景観や環境を次代に継承していくことが望まれる

創出・活用

- ✓ 市街地整備等に合わせ、市民に親しまれる施設配置による公園等の整備検討が必要
- ✓ 森林体験、農業体験等身近な緑の活用拡大の工夫が望まれる
- ✓ 公共施設、住宅地や企業など敷地内の緑化の促進が必要

連結

- ✓ 豊かな自然環境や緑の連続性に配慮した河川や道路の整備が必要
- ✓ 開発地でも、緑のつながりを意識した緑化促進に向けた適切な誘導が必要
- ✓ 魅力ある眺望ポイントの保全と空間づくりの検討が必要

普及啓発

- ✓ 市民・事業者の協力による取り組みが進むよう緑に関する情報発信の工夫が必要
- ✓ 緑化活動にかかわる個人・団体の育成・支援と市民参加の促進が必要
- ✓ 子どもの頃から緑を守り育む意識を醸成する機会の拡充が必要

自然の恵み

みんなで育み

緑とともに未来へ

「緑でつながる」「安らぎ」「やさしさ」「ゆしさ」を実感

保全

暮らしと歴史に育まれた緑を守る

古くから人々の営みを通して守られてきた森林や田畑、川やため池、巨樹・古木、公園・緑地など様々な緑を本市固有の財産として守ります。



創出・活用

街と調和し暮らしを彩る多様な緑を創る

身近な緑を都市づくりに生かす

市街地での都市公園・街路樹等の計画的な配置や自宅の庭先の緑の取り組みにより街が彩られるよう、市民の身近な場所に様々な緑を創ります。また、森林、市街地内の農地等身近な緑を都市づくりに生かします。



連結

水や緑の連続した空間と

拠点などからなる骨格を結ぶ

丘陵地の森林や田園地域の農地、その中を流れる真亀川等の水や緑と市内に点在する拠点を相互に結び、水と緑のネットワークにより都市の広がりなどにぎわいを生み出します。



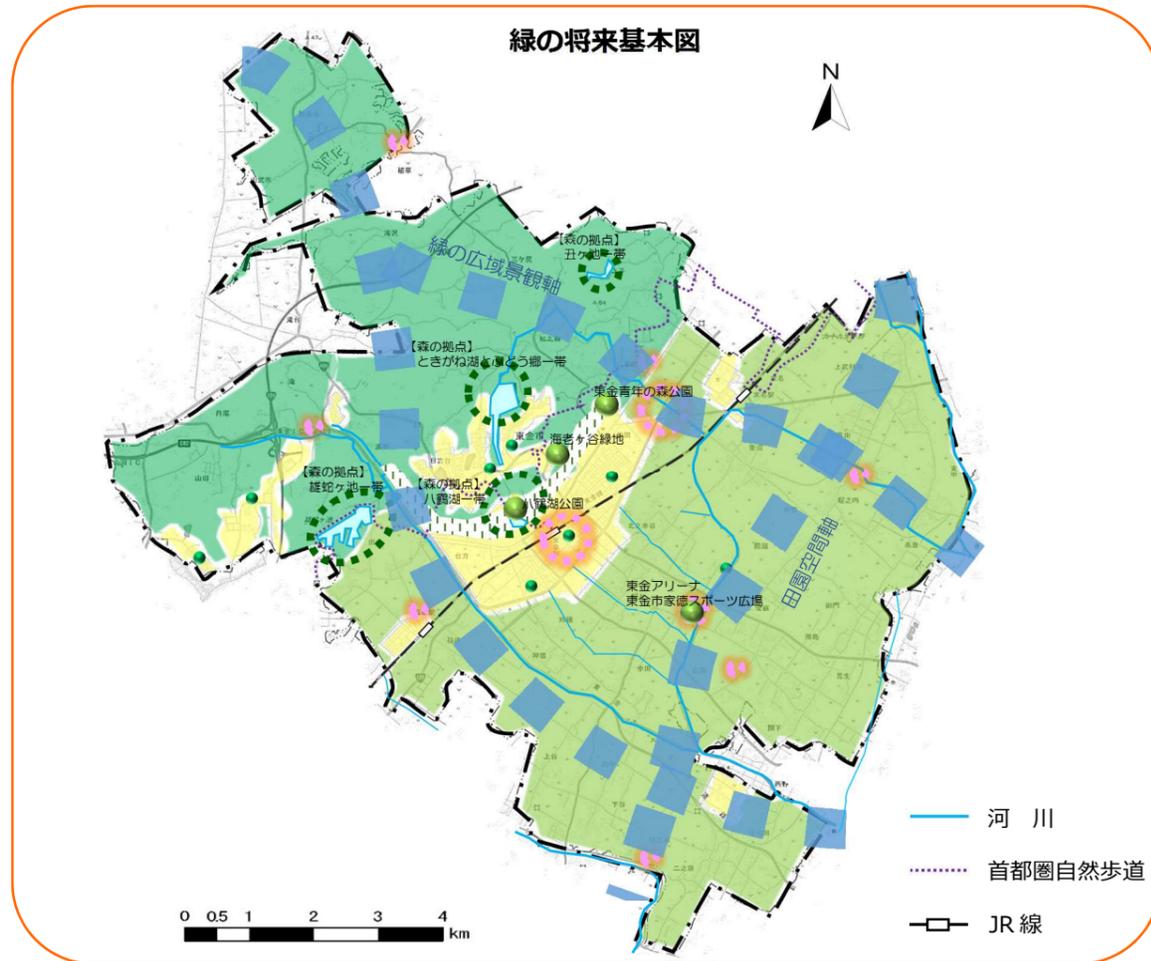
普及啓発

森林、田園、街をささえる 人の環を育む

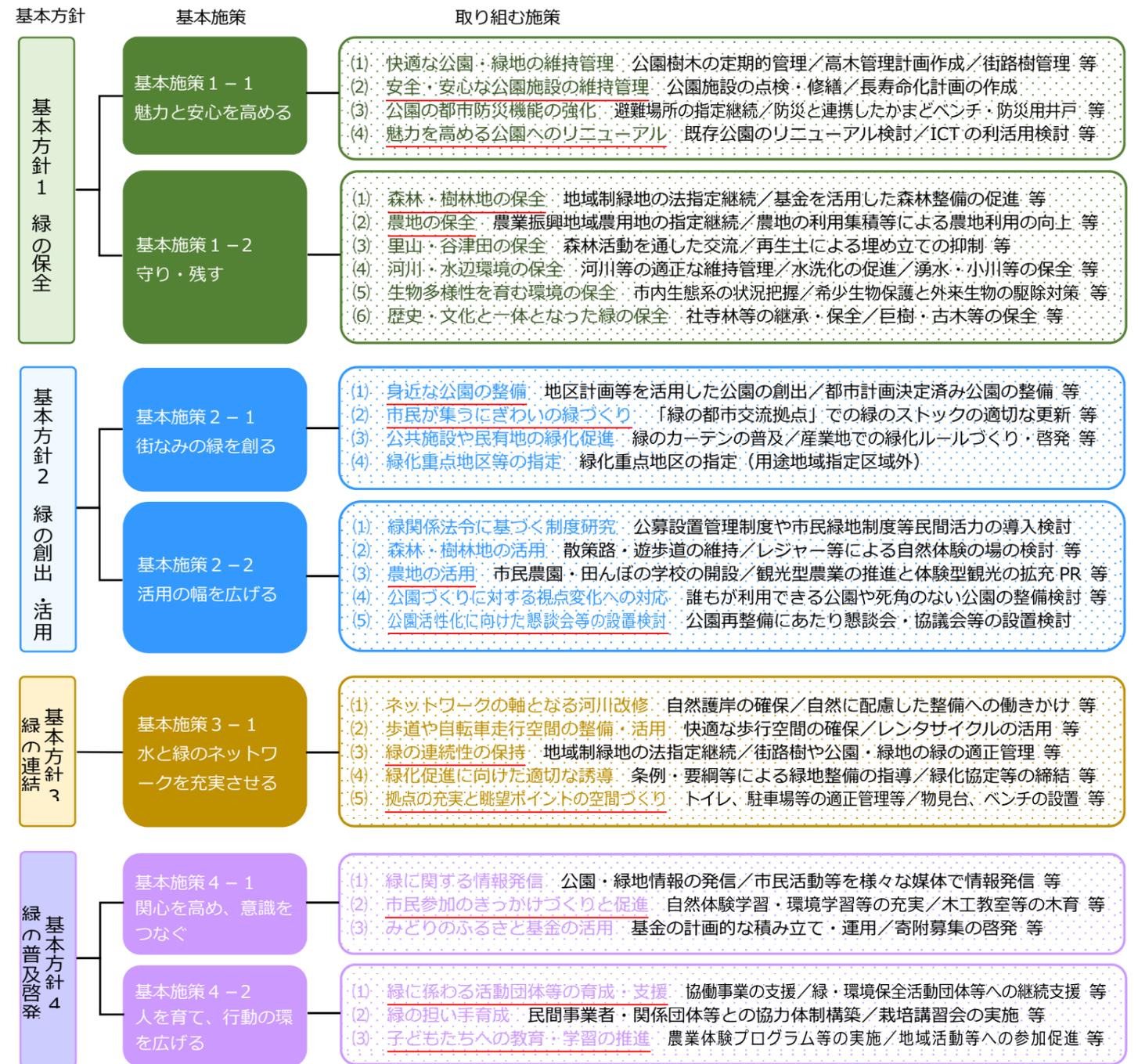
東金の多様な緑を知り、学び、ゆしみ、緑にふれる機会や緑化に関する情報提供などを通して人とのつながりを育み、緑をささえる仕組みをつくりまします。



◆緑の将来イメージ



森のふるさと共生ゾーン		丘陵地の森林と里山一帯は、自然環境を保護し、森林、谷津田、湧水など緑の保全と首都圏中央連絡自動車道 IC 周辺での都市的土地利用とが共生するゾーンとします。
農のふるさと活力ゾーン		平野部に広がる農地と田園一帯は、農地の保全に特に留意し、農業を生業とする地域の活力を生み出すゾーンとします。
緑の街なみゾーン		JR3 駅周辺や丘陵地等の市街地は、公共空間や民有地の緑化を積極的に進め、緑の豊かさや街にうるおいを創るゾーンとします。
水と緑の軸		市街地を取り囲むように丘陵地と九十九里平野を結ぶ緑の広域景観軸と真亀川沿川から作田川を結ぶ田園空間軸の2つを「水と緑の軸」と位置付け、緑の連続性の保全に努めるとともに、風の道・多様な生物の移動空間や都市構造を支える重要な基軸とします。
緑の帯		南北2本の緑の広域景観軸を結び、市街地に隣接する緑地帯を「緑の帯」と位置付け、街の骨格的な緑とし、都市防災や借景の緑として保全・継承していきます。
森の拠点		市を代表する八鶴湖、雄蛇ヶ池、ときがね湖などの一帯を「森の拠点」と位置付け、丘陵地の重要な緑として周辺の歴史・文化的施設とともに保全を図りながら、市域を越える広域な利用ニーズに応えられるよう、まとまった緑を地域資源として磨きをかけていきます。
緑の拠点		市を代表する都市公園等や緑のオープンスペースを形成している八鶴湖公園、海老ヶ谷緑地など4箇所を「緑の拠点」と位置付け、市域全体のレクリエーション機能や景観形成機能の中核として保全・活用していきます。(面積4ha以上)
緑の地域核		市内に点在し、地域を代表する都市公園等を「緑の地域核」と位置付け、コミュニティ活動や休息・憩いの場所などとして保全・活用していきます。現在は8箇所ですが、身近な緑を提供する場として、今後必要に応じて増やしていきます。(面積0.5ha以上)
緑の都市交流拠点		商業・業務、交流、地域コミュニティ等の都市機能が集積し、充実させるエリアを「緑の都市交流拠点」と位置付けます。都市・地域の顔として、民有地を含めて緑化を促進するとともに、緑の更新や創出を検討していきます。



重点的に取り組む施策：赤でアンダーライン

【第4章 計画の実現に向けて】

計画の推進体制・計画の進行管理

- 緑に関する施策や取り組みを推進するため、「市民（参加・応援）」「事業者（実践）」「行政（事務局）」の3つの主体が連携・協力し、効果的かつ効率的に取り組めます。
- PDCA サイクルの運用による進行管理を行い、各施策の取り組みの確認や進捗状況を把握・評価し、改善へとつなげていきます。具体的には、計画期間の20年を概ね5年間ごとに区分し、庁内関係各課との連携及び調整を図りながら、第4次総合計画・第2次都市計画マスタープランと連動した効率的な進行管理を行います。